



西 房美  
(改 革)

**予定候補者の行動に問題はなのか**

**問** ある地域で、4月に行われる市議会議員選挙に出る候補者と市長が握手をしている写真が載ったリーフレットが自治会を通して配られている。

また、この予定候補者を連れて、農業委員や民生委員が個別訪問しているようだが、このようなことが許されるのか。

**答** 公職選挙法では、選挙の自由公正を確保するため立候補届出前の選挙運動を禁じているが、平時の純粋な政治活動としてなされる諸行為は、選挙運動にあたらないう限り自由と解されている。

また、農業委員会委員や民生委員は非常勤特別職の地方公務員とされて

おり、地位を利用した選挙運動は期間を問わず禁止されているが、職務上の地位を利用しない純粋な政治行為は制限されていない。

よって、純粋な政治活動として、政治家の政見や活動報告を記載したりリーフレットを作成することや、選挙とは全く関係ない用件や目的のために居室を訪問することは、公職選挙法の制限規定に直ちに抵触するものではないが、活動が行われる時期、場所、態様などによって、当選を得、又は得しめるために選挙人に働きかける行為と判断されれば、法に抵触するものと解されている。

今後とも、あらゆる機会を通して制度の周知に努める。

**その他の質問項目**

- ①市長の政治姿勢 ②公園のトイレ設置と雑草の刈り取り
- ③上欠町の違法な開発 ④農地問題 ⑤自治会の問題 ⑥土砂災害の対応

**請願・陳情のご案内**

教育・環境・福祉・医療・交通、その他さまざまな場面で、「こうして欲しい」「こうだったらいのに」と思われたことはありませんか。市民のみならず、どなたでも市政の要望や意見などを議会に提出することができます。

議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼んでいます。

提出された請願や陳情は、それぞれの委員会できちんと審査され、採択されたものは、市長にその実現を要望したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

請願は必ず審査されますが、陳情の場合、市の事務に属さないもの、明らかに実現性のないものなど、内容によっては「議長預かり」となり、審査されない場合もあります。

請願や陳情を審査するに当たって、提出者の希望により、委員会で説明及び意見を述べていただくこともできます。

**提出方法**

請願・陳情は、一人でも団体でも提出することができます。

記載例にしたがい日本語で趣旨、請願

(陳情)事項をわかりやすく記載し、署名又は記名押印したものを、直接、議会に提出してください。

詳しくは、議事事務局議事課までお問い合わせください。

電話 (632) 2608

**請願書の記載例**

〇〇に関する請願 (陳情)

1. 趣旨 \_\_\_\_\_

2. 請願 (陳情) 事項

(1) \_\_\_\_\_

(2) \_\_\_\_\_

(3) \_\_\_\_\_

平成〇年〇月〇日

住所 \_\_\_\_\_ 印

氏名 (代表者) \_\_\_\_\_

宇都宮市議会議員 〇〇 〇〇様

**表紙**

請 願 書

(紹介議員) \_\_\_\_\_ 印

※陳情の場合は表紙は不要です。

**教えて！議会のことば**

**工程**

議案などの案件を議事日程に組み入れて議題とし、審議の対象とすること。案件を審議の途中において追加して日程に組み入れることもある。

**議事日程**

本会議の開催日ごとに、開議の日時、会議に付する事件及び順序などを記載したもののこと。議長が定める。

**発言通告**

議員が本会議で発言を求めるときに、あらかじめ議長に発言の主旨などを告げ知らせること。

**予算**

会計年度(4月1日～3月31日)における歳入・歳出の見積もり。一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算がある。当初予算については、毎年3月定例会で審議される。

**補正予算**

予算を決定した後に、増額や変更などの必要が

ある場合に調整される予算のこと。

**決算**

会計年度における収入及び支出を、当初の予算と比較して確定すること。宇都宮市議会では、毎年9月定例会中に決算を審査する特別委員会を設置して、審査している。

**専決処分**

議会の議決又は決定すべき事件について、法定事由に該当する場合及び議会の議決により委任された場合に、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること。

**採択・不採択**

請願・陳情に対して、議会が可否の意思決定をすること。

**決議**

議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のこと。